

令和2年第7回常陸太田市議会定例会会議録

令和2年12月7日(月)

議事日程(第2号)

令和2年12月7日午前10時開議

日程第1 議案質疑 議案第69号ないし議案第93号

本日の会議に付した事件

日程第1 議案質疑 議案第69号ないし議案第93号(一括上程)

出席議員

14番	川又照雄	議長	5番	藤田謙二	副議長
1番	森山一政	議員	2番	小室信隆	議員
3番	菊池勝美	議員	4番	諏訪一則	議員
6番	深谷涉	議員	7番	平山晶邦	議員
8番	益子慎哉	議員	9番	菊池伸也	議員
10番	深谷秀峰	議員	11番	高星勝幸	議員
12番	成井小太郎	議員	13番	茅根猛	議員
15番	後藤守	議員	17番	高木将	議員
18番	宇野隆子	議員			

欠席議員

16番 黒沢義久 議員

説明のため出席した者

大久保太一	市長	宮田達夫	副市長
石川八千代	教育長	加瀬智明	政策推進室理事
綿引誠二	総務部長	岡部光洋	企画部長
鈴木淳	市民生活部長	柴田道彰	保健福祉部長
根本勝則	農政部長	小瀧孝男	商工観光部長
古内宏	建設部長	磯野初郎	会計管理者
畠山卓也	上下水道部長	宇野智明	消防長
武藤範幸	教育部長	榊一行	農業委員会事務局長
岡田和也	秘書課長	中野亘	総務部次長兼総務課長
江幡治	監査委員		

---

事務局職員出席者

笹川雅之事務局長 富田弘明 次長兼議事係長  
小林博則 総務係長

---

午前10時開議

○川又照雄議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は17名であります。

便宜、欠席議員の氏名を申し上げますから、ご了承願います。

16番黒沢義久議員、以上1名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○川又照雄議長 初めに、私から、このたびの一連の件につきましてご発言を申し上げます。

この場での発言をお許し願います。

会議冒頭、市民の皆様並びに大久保市長をはじめ執行部の皆さんに一言おわびを申し上げます。

このたび、市議会議員2名の発熱が確認されたことにより、3日、4日に予定しておりました一般質問を中止とさせていただきます。議員2名につきましては、新型コロナウイルス感染症のPCR検査を進め、結果、翌日、陰性が確認されました。

しかし、この間、市民の皆様をはじめ関係者の皆様方に多大なるご心配、ご迷惑をおかけいたしましたことを心よりおわび申し上げます。

今後は、さらなる議会人、つまり、議員の公人意識の高揚を図ること、また、議会運営につきましては、3密の防止などを徹底した上で十分な審議が行われるよう対応してまいりますので、今後とも、議会活動へのご理解、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

以上でございます。

---

○川又照雄議長 次に、副市長から、今回上程されている議案の説明資料について発言の申出がありましたので、これを許可します。副市長。

○宮田達夫副市長 議長から発言のお許しをいただきましたので、説明資料につきまして報告をさせていただきます。

開会日にご提案をいたしました議案の説明資料の中に誤りがございましたので、ご報告いたします。

本日お手元に配付しております正誤表のとおり、議案第69号につきまして、まちづくり振興基金の設置年度を「平成19年度」とすべきところを「平成9年度」と表記し説明をいたしました。

おわびをいたしまして訂正をいたします。申し訳ございませんでした。

私からは以上でございます。

---

○川又照雄議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

---

日程第1 議案質疑

○川又照雄議長 日程第1，議案質疑を行います。

議案第69号から議案第93号まで、以上25件を一括議題とし、通告順に発言を許します。

18番宇野隆子議員の発言を許します。18番宇野隆子議員。

〔18番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○18番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。

議案質疑に入る前に一言話をさせていただきたいと思うんですが、先ほど議長からもお話がありましたけれども、定例会の3日、4日の一般質問が中止になったということです。

2名の議員においては、PCR検査の結果、陰性であったということで、本人はもとより私も胸をなで下ろしたところです。

それで、4日の夜に議長から、議運で協議した結果、今定例会における一般質問は中止というようなことで電話をいただきました。私は、その際、納得はできませんと。それで会期延長は協議されなかったのですかと会期の延長を求めたわけですが、かないませんでした。

これまで議員として30年以上、一般質問もちろんやってきましたけれども、今回、一般質問が実際に中止になったということ、これはもう初めての経験なんですね。それで、私自身のことでは恐縮ですが、本当にそれまで緊張感を高め、一般質問に対応できるように気力も高めながら備えていたわけですが、中止になったということで、本当に失望といいますか、これは自分で想像するよりも本当に大きく、気力を取り戻すのに本当に苦勞したんですね。

先ほど議長からも、議会においても感染防止のマニュアルを作成したりして全員でコロナウイルスの感染に日頃から予防に注意していくということ、これは本当に大事なことだと思います。執行部の皆さん、市職員の皆さんも併せて、また一つ、感染症対策に緊張感を持って当たっていくことが大事なかなと思っております。

それでは、時間をいただきましてありがとうございました。質疑に入りたいと思います。

それでは、議案質疑を行いたいと思います。

宇野隆子です。

私は、議案第75号常陸太田市印鑑条例及び常陸太田市手数料条例の一部改正について、議案第88号令和2年度常陸太田市一般会計補正予算（第5号）について、この2件について質疑を行います。

まず、議案第75号についてです。

提案理由に、証明書等の取得に当たり市民の利便性向上を図るため、令和3年2月1日から個人番号カードを利用した証明書コンビニ交付を開始することに伴い、関係条例の一部改正を行う

ものであるとあります。

市民の利便性向上を図るためとうたわれておりますが、要するに、マイナンバーカードの利用促進を図るためにマイナンバーカードを使ってコンビニでの証明書交付を可能にして、市役所本庁に設置してある証明書自動交付機の稼働は令和3年3月31日までとするというものです。

そこで、4点伺います。

1点目は、現在の証明書自動交付機による過去3年間の利用状況について伺います。

2点目は、現在、市内で多機能端末機を設置しているコンビニエンスストア等が全体で何か所あるのか伺います。

3点目は、一部改正は、マイナンバーカードの利用促進及び利便性のサービス向上のためと説明しております。このマイナンバーカードの利用をコンビニでの証明書交付まで拡大するという点について、情報の漏えい——コンビニでのセキュリティー対策ですけれども、どのように検討されたのかお伺いいたします。

4点目に、コンビニでの証明書交付におけるランニングコストについて伺います。

次に、議案第88号令和2年度常陸太田市一般会計補正予算(第5号)について5点伺います。

今回の一般会計補正予算、歳入を見ますと、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金歳入で1億4,546万5,000円計上されておまして、歳出を見ますと、様々な財源が100%、10分の10になりますね、この交付金を使っての事業がたくさん行われることになっております。そこで、この地方創生臨時交付金を使っての5つの事業について伺いたいと思います。

本会議で88号の議案に基づいた資料の明細がありまして、大体理解はできたわけですが、もう少し聞きたいと思う部分もありますので、5点伺いたいと思います。

まず1点目ですけれども、13ページ、2款1項5目14節電気自動車充電器設置工事3,044万1,000円、この充電器の仕様について伺いたいと思います。

これについては、資料を見ますと、科目の設定によって、その他にも、13ページ、2款1項7目14節支所費、ここにも水府支所1基ということで計上されておまして、17ページ、6款1項4目14節観光費、竜神大吊橋1基ということで計上されております。また、19ページ、9款5項8目社会教育施設費、ここにも2基計上されておまして、全部で6基の工事請負費となりますけれども、工事請負額がほぼ同額となっておりますので同様の仕様になるかと思いますが、この点について伺いたいと思います。

次に14ページになりますが、2点目として、ワーケーション推進事業委託料220万円、これについて伺いたいと思います。

これについても説明はいただきましたけれども、お試しワーケーションツアー、かなさ笑楽校で実施予定になっておりますが、どのように進めていくのか。また、市はこの事業にどのように関わっていくのか、その役割についてお伺いいたします。

3点目に、16ページ、6款1項2目18節新型コロナウイルス感染拡大防止協力金1,390万円の減額となっております。

県の要請で4月18日から5月6日まで休業した施設や店舗などの事業者に給付をされましたけれども、執行済額ということで、134社ということで給付額が10万円ということになっておりますが、この134社は、これで見ますと、執行率が49.1%となります。当初予算措置で273社、これはどのように算出されたのか、周知はどのように行われたのかお伺いいたします。

4点目に、18ページ、9款1項3目12節ICT支援員派遣業務委託料169万4,000円ですけれども、この業務委託の内容について、1校当たり週1回から2回とありますけれども、これはどのように決めていくのか。また、ICT支援員4名ですけれども、どこから派遣をされるのかなど、また、教職員の支援について、これをどのように取り組まれるのかお伺いをいたします。

5点目ですが、19ページ、9款5項6目17節自動車購入費288万1,000円。これも説明はいただきましたけれども、図書宅配サービスを行うための自動車購入費ということでありまして、これについては、来館することが困難な方や子どもたちへの宅配サービス、これは評価できる事業ですけれども、併せて読書環境の改善策も図るということでありまして、ここで伺いたいのは、配達方法、それから申込み方法及び貸出し内容について伺いたいと思います。

以上で1回目の質疑を終わります。

**○川又照雄議長** 答弁を求めます。市民生活部長。

**○鈴木淳市民生活部長** 議案第75号に関する4点のご質問にお答えいたします。

初めに、1点目の現在の証明書自動交付機による過去3年間の利用状況についてでございますが、交付機により交付される証明書は、住民票、印鑑登録証明書、税関係証明書等でございます。平成29年度は960件、平成30年度は965件、令和元年度は938件となっております。対象証明書全体の発行件数から見た交付機の利用率は、3年間平均では2.64%となっております。

次に、2点目の市内で多機能端末機を設置しているコンビニエンスストア等の店舗数でございますが、現在19店舗に設置されております。

次に、3点目のコンビニ交付の利用による個人情報漏えいについてはどのように検討されたのかについてでございますが、コンビニ交付における個人情報漏えいに対するセキュリティー対策の内容となりますが、まず1つ目として、システム内の通信ネットワークは専用回線を利用しているほか、通信内容の暗号化による安全対策、2つ目として、証明書発行後の多機能端末内のデータは即時に消去される不保持対策、3つ目として、証明書の偽造・改ざん防止対策、4つ目として、利用のマイナンバーカード及び証明書の取り忘れ防止対策がなされているなど、多方面から情報漏えいに対するセキュリティー対策の対応がなされていることから、安全に使用できるものと認識しております。

最後に、4点目のコンビニ交付に係るランニングコストでございますが、年間ランニングコストといたしまして、コンビニ交付運営負担金272万8,000円、コンビニ交付証明書システム管理委託料237万円、コンビニエンス事業者等への委託手数料として、証明書1件当たり117円となっております。

○川又照雄議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 議案第88号令和2年度常陸太田市一般会計補正予算書13ページ、2款1項5目14節電気自動車用充電器設置工事費3,044万1,000円におけます充電器の仕様についてのご質問にお答えいたします。

充電器の仕様につきましては全て同一の仕様を予定しておりまして、電気自動車が30分間で80%充電できる最大出力50キロワットの急速型充電設備を置きまして、現在、道の駅ひたちおおたに設置しております電気自動車用充電器と同性能のものとなります。

以上です。

○川又照雄議長 企画部長。

○岡部光洋企画部長 一般会計補正予算（第5号）の14ページ、2款1項15目12節ワーケーション推進事業委託料におきまして、お試しワーケーションツアーの進め方と市の関わり方についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、新しい働き方のスタイルとして、ワーケーションにつきまして、今回、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用推進に当たって内閣府が開設いたしました地域未来構想20オープンラボを活用し、専門家からの提案を受け検討を進めた中で委託事業として実施するものでございます。

実施事業の内容につきましては、まず、事業に関係する職員をはじめ、今回実施を予定する金砂ふるさと体験交流施設、かなさ笑楽校でございますけれども、そちらのほうの指定管理者、それから移住・定住分野を担当する地域おこし協力隊やそのOBなどを対象に、外部専門家を講師としてワーケーションの知識、ノウハウのための研修会を開催しまして、その後にはかなさ笑楽校において企業や個人の参加募集を行った中で、お試しワーケーションツアー、1泊でございますけれども、そちらの事業の実施を予定してございます。

ワーケーション事業につきましては、市の実施事業といたしまして令和3年度も引き続き予算計上をしていく予定でございますが、まずは利用される方のお試しとして実施をまいりまして、参加者のニーズの把握や課題等を分析していきますとともに、関わりがあるような事業者、団体等への知識やノウハウの周知を進め、空き家活用のさらなる推進や里美地区の白幡台をはじめとする市が保有する財産の利活用促進も踏まえまして、本市の魅力を発信しながらワーケーション事業の展開を図ってまいりたいと考えてございます。

○川又照雄議長 商工観光部長。

○小瀧孝男商工観光部長 一般会計補正予算書16ページ、6款1項2目18節の負担金補助及び交付金の新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金についてのご質問にお答えいたします。

この協力金につきましては、茨城県の新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給を受けた市内の協力事業者に市が10万円上乗せして支給を行うものでございますが、予算見積りにおきましては、国統計の平成28年経済センサスから対象施設を抽出いたしまして積み上げた273社を対象事業者と見込みましたが、支給した事業者は134社でございました。

県の支給対象は、県が要請した4月18日から5月6日までの期間以上に休業や時間短縮営業

等の協力をいただいた事業者を支給対象事業者としておりまして、ゴールデンウィーク期間中のみの休業や昼間のみ営業している店舗の時短営業等については支給対象に該当しないことから、茨城県の支給執行率につきましても41.5%という状況でございます。本市でも見込みを下回る支給になったと考えております。

また、周知についてですが、本市では、対象事業者が知らなかったということがないよう、市の広報やホームページ掲載のほか、商工会を通しまして商工会会員へ案内文書を送付したほか、市職員が市内の対象店舗に1軒ずつ戸別訪問するなど、周知徹底を図ってきたところでございます。

**○川又照雄議長** 教育部長。

**○武藤範幸教育部長** 一般会計補正予算書18ページ、9款1項3目教育指導費の12節ICT支援員派遣業務委託料に係るご質問にお答えいたします。

本事業は、ICTを活用した児童生徒一人ひとりの学びの質の向上や、効率的な学習能力や適性に応じた学びを保障するため、小中学校にICT支援員を配置し、教職員の情報活用能力の向上を図ることを目的としてございます。

ICT支援員は4名を計画してございまして、市内小中学校19校を4つのグループに編成し、4名の支援員がそれぞれ1グループを担当いたします。支援員は各学校の学級数に応じて週当たり1から2回訪問し、市内小中学校の全学級に週1時間程度の支援を行えるようにするものでございます。

次に、教職員支援のためのICT支援員の業務内容についてでございますが、主に次の2点を想定してございます。

1点目は、授業において、教師のICT機器を準備や操作、児童生徒の機器操作の支援などを行うこととございます。2点目といたしましては、教師のICT機器の操作技能や小学校プログラミング教育等に係る教師の資質・能力の向上を図るなどの各校における校内研修の支援等とございます。

このICT支援員は民間の人材派遣会社からの派遣を予定しておりまして、ICT関連の企業などで専門に携わってきた方などを予定してございます。

市教育委員会といたしましては、教職員の情報活用能力の向上及び児童生徒に対する支援の充実を図るため、ICT支援員の有効な活用に努めてまいります。

次に、同じく補正予算書18ページ、最下段から19ページにかけての9款5項6目17節図書館における図書の宅配サービスに係るご質問にお答えいたします。

初めに、宅配サービスの配達方法でございますが、週に2回、図書館職員が配達を行うことで考えてございます。

次に、申込み方法でございますが、宅配サービスの利用申込み及び図書の貸出し申込みともに電話、ファクス、インターネットなどによる申込み、また、要望があれば図書館職員がご自宅までお伺いし申込みを受けるなど、柔軟に対応していくことで考えてございます。

1回の貸出し冊数及び貸出期間につきましては、通常の貸出しと同様に、1人10冊まで、1

5日間としてまいりたいと考えてございます。

○川又照雄議長 答弁が終わりました。よろしいですか。宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） 2回目の質疑を行います。

議案第75号についてですけれども、全体の発行枚数のうち証明書自動交付機による発行ですが、先ほど3か年説明していただきましたけれども、この交付率、2.4%と今受け止めたんですが2.64……。

〔「2.64」と呼ぶ者あり〕

○18番（宇野隆子議員） 2.64%。ありがとうございます。これについては承知いたしました。

市内での多機能端末機を設置している件数ですけれども、19ということですが、そうすると、そこにはコンビニエンスストア等あるわけですけれども、現在ある多機能端末機を備えたところへですね、19全部行えるようにするのかどうか、これについて伺いたいと思います。

それから、マイナンバーカードの発行件数ですけれども、現在、この交付率がどこまで進んでいるのか伺いたいと思います。

次に、議案第88号ですけれども、1点目に伺いました電気自動車用充電器設置工事ですけれども、これについては道の駅等に現在あるEVスタンドと同じ能力を持つものだというので分かりました。

近隣の市町村を見ましたけれども、まだまだこの事業はこれからのところが多くあるようですが、本市で今回6基備えるということでもあります。脱炭素社会に向けて、電気自動車、ガソリン車、ハイブリッドカー等々からの電気自動車への転換ということは大事なことだと思いますけれども、本市では、今回の予算の中で図書館に電気自動車を公用車の第1号として整備するというのですが、今のところ、このEVスタンドの工事費あるいは電気自動車そのものがですね非常に高い、結構お金がかかるというようなことでもあります。計画的に、本市においても公用車を1台から2台、3台と増やしていくことができればこのように思っております。これは要望ですけれども、ぜひ計画を立てて進めていただきたいと思います。

2点目に伺いましたワーケーション推進事業委託料についてこれについてですけれども、これは慎重にやる事業なのかと思っております。ワーク、それとバケーションと。ワーケーション事業ということで、国が余暇を楽しみながら仕事をするということで勧められているわけですが、こういうことでしたら、もっと働き方改革を充実させていくべきではないかなと思うんですけれども、ここで先ほど説明いただきましたけれども、ワーケーションについて研修会などを行った後、都内の企業や個人事業主を対象としたお試しワーケーションツアーを実施して、そして将来的な本市への移住につなげるということで来年度の予算措置もするということでもあります。この将来的な本市への移住へつなげるというのは、本当に大きな課題だと思うんですね。

それで1泊2日、10人程度の方に来ていただいて、常陸太田で仕事をしながら余暇を楽しんでいただくということですが、220万円ですね。このワーケーションの推進ということでもありますけれども、やはりこの課題をしっかりと成果として上げていくためには、余程の計画をしっかりと立てていかなければ、内閣府の委託業者任せにならないようにですね目的をしっかりと



り持って進めていていただきたいと思うんですけども、この点について、もう一度、ご答弁いただければと思います。

ただただこの事業やったということで終わらせたくないという気持ちが私もありますので、大きな課題をきちんと成果につなげていくということで、もう一度、どのような取り組みかということで伺いたいと思います。

3点目に伺いました新型コロナウイルス感染拡大防止の協力金ということでは、どのように算出されたのかということで、内容は分かりました。周知についても、1商店1事業者訪問しながら事業の説明を行ってきたことで、この事業を知らない事業者がないように努めてきたということでもありますので、経済センサスだということでもありますので、今後も地元の事業者への支援等々をよろしく願いたいと思います。

4点目のICT支援員派遣業務委託料、これについては分かりました。

5点目についても、図書宅配サービス、自動車購入費、目的等々、分かりました。

何点か2回目伺っておりますので、ご答弁をお願いしたいと思います。

**○川又照雄議長** 答弁を求めます。市民生活部長。

**○鈴木淳市民生活部長** 2回目のご質問にお答えいたします。

市内の19か所のコンビニエンスストア等で交付できるようにするのかということでございますが、コンビニエンスストアでの交付につきましては、多機能端末を設置している店舗であれば全国どこでも取れるということでございますので、そのうちの市内では19か所に設置されているということでございます。

もう1点のマイナンバーカードの交付状況でございますが、10月末現在でございますと、累計で8,427件、交付率は16.5%になってございます。

以上です。

**○川又照雄議長** 企画部長。

**○岡部光洋企画部長** ワークेशन推進事業についての2回目のご質問にお答えいたします。

課題・成果を分析して目的を持ってということでございますけれども、こちらのワークेशन事業につきましては今年度新たに進める事業でございますので、今後、先ほども申しましたように、利用者のニーズ把握、それから課題等を十分に分析しまして、今後ワークेशनばかりではなく、テレワークですね、こういったものも当然関係してまいります。こういったものにつなげられるような形で、さらには、こちらのほうも先ほど申し上げましたけれども、空き家の活用とか市の保有する財産をどのように活用できるのかということも踏まえまして、ワークेशन事業、それからテレワーク等に関するものにつきまして、関係人口の増加、それから移住・定住者につなげるということで推進をしてまいりたいと考えてございます。

**○川又照雄議長** 宇野議員。

**○18番（宇野隆子議員）** ありがとうございます。

議案75号についてですけども、先ほど、マイナンバーカード発行件数に対する交付率16.5%と。2015年から始まっていると思いますけれども、このマイナンバーカードの発行につ

いてはですね、国はなかなか思うように進まないということで、総務省がカード利活用推進ロードマップを作成して、コンビニでの活用など拡大しているわけですけれども、税金をどんどんつぎ込んで、住民のサービス、利便性の向上とっておりますけれども、やはりマイナンバーカードの利用の範囲を広げていくということは危険が伴うと思うんですね。先ほど専用回線とか発行後の不保持対策とか、取り忘れなどが無いようにということで……。

○川又照雄議長 宇野議員、質疑でお願いしたいと思います。

○18番（宇野隆子議員） 安全に使用できるものと認識しているということですが、本当にこういう情報の漏えいとか、国による個人情報の管理強化に不審等、危険を抱いているということがあると思うんですけれども、こういう点ではなかなかこういう部分は表に出ないんですね。その辺については、どのような危機感を持っているのか伺いたしたいと思います。安全に使用できるものということで認識していると、ここだけでは何か納得できないものがありますので、もう一言お願いいたします。

○川又照雄議長 今の発言は議案質疑の範囲を超えていますので、執行部の答弁はありませんので、よろしくお願いたします。

〔「執行部の答弁は必要ない」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 以上で質疑を終結いたします。

---

○川又照雄議長 次に、議案第69号から議案第93号まで、以上25件については、お手元に配付してあります議案等委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

---

○川又照雄議長 以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は12月15日、定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時45分散会